

大桑村公告第3号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年1月14日

大桑村長 坂家 重吉

記

- 1 経営管理実施権配分計画の対象森林
別紙「経営管理実施権設定森林一覧表」のとおり

- 2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	キソナンブシンリンクミアイ
氏名又は名称	木曾南部森林組合
住 所	〒399-5504 長野県木曾郡大桑村野尻 160 番地 27
電 話 番 号	0264-55-3801

- 3 縦覧場所
大桑村役場産業振興課及び大桑村ホームページ

- 4 本公告により、森林所有者及び大桑村に経営管理受益権が、木曾南部森林組合に経営管理実施権が設定される。

以上